

盛岡市小中学校水泳プール対応方針（案）の概要

方針の構成

第1章 方針策定の背景等

- 1 方針策定の背景・目的
- 2 方針の位置付け
- 3 方針の期間

第2章 本市の学校プールの現状

- 1 学校プールの設置状況
- 2 学校プールの老朽化の状況
- 3 学校プールの使用状況
- 4 学校プールの大規模改修経費の状況
- 5 学校プールの維持管理経費の状況

第3章 中期計画における具体の方向性の検討

- 1 複数校でのプール施設の共同利用
- 2 民間施設を活用した水泳指導
- 3 市立プール等の市有プール施設の活用
- 4 大規模改修または建て替えの検討

第4章 学校プール対応方針

- 1 対象校の選定
- 2 対象校の方針整理

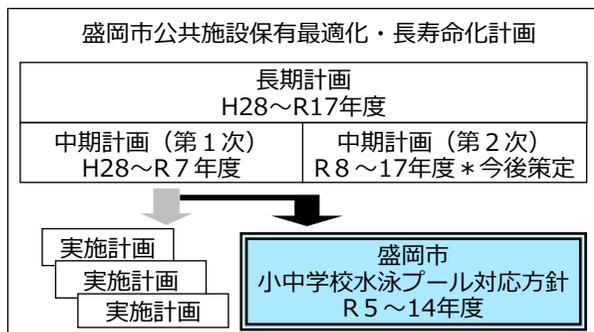
第1章 方針策定の背景等

1 方針策定の背景・目的

令和3年7月、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」（以下「中期計画」という。）の改訂により、民間施設や市有プール施設を活用した水泳授業の検討が明記され、小中学校水泳プール（以下「学校プール」という。）の具体の方向性を定める必要があることから、「盛岡市小中学校水泳プール対応方針」を策定するもの。

2 方針の位置付け

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画を上位計画とし、本方針の対象となる学校プールの方向性を明らかにする。



3 方針の期間

令和5年度～令和14年度（10年間）

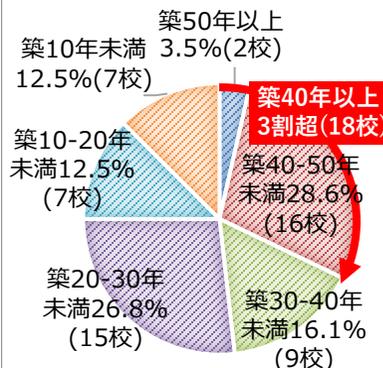
第2章 本市の学校プールの現状

1 学校プールの設置状況

市内小中学校は、令和4年度現在で、小学校41校、中学校22校の計63校。この内、学校プールが設置されているのは、小学校39校、中学校17校の計56校。学校プールが設置されていない7校の内訳は下表のとおり。

小・中	No.	学校プール非設置校	水泳授業の実施場所
小学校	1	渋民小	渋民運動公園 B & G 海洋センタープール
	2	玉山小	玉山中学校プール
中学校	3	城西中	総合プール
	4	仙北中	総合プール
	5	土淵中	土淵小学校プール
	6	渋民中	渋民運動公園 B & G 海洋センタープール
	7	巻堀中	好摩小学校プール

2 学校プールの築年数内訳



3 学校プールの維持管理経費内訳(R1-3平均)

(単位:千円)

経費区分	小学校	中学校	小中全体
水道料金*	15,220	8,966	24,186
浄化装置保守点検	435	174	609
薬剤購入費等	2,894	1,527	4,421
水質検査費	710	326	1,036
施設修繕料	3,773	632	4,405
原材料費	150	95	245
学校修繕員/4-6月	447	193	640
合計	23,629	11,913	35,542
	1校あたり	650	731

* 下水道使用料を含む。

4 学校プールの大規模改修経費(R2中野小プール実績)

(単位:千円)

経費区分	事業費	財源内訳		
		交付金	起債	一般財源
実施設計業務委託料*	3,846	0	2,800	1,046
工事請負費等	94,762	8,329	60,300	26,133
合計	98,608	8,329	63,100	27,179

* 実施設計業務委託はH30年度に実施



第3章 中期計画における具体の方向性の検討

1 複数校でのプール施設の共同利用

【活用見送り】

複数校でのプール施設の共同利用を実施するためには、使用期間の拡大が必要不可欠であるため、屋内プールへの大規模改修工事を検討したが、屋根工事代が高額であり、各学校が他の手法を活用した方が財政負担の縮小につながるため。

2 民間施設を活用した水泳指導

【活用に向けた調整を進める】

プール施設を持つ市内の民間3事業者が受入れ可能。なお、令和4年度、民間施設を活用した水泳授業を実施した太田小児童及び教職員へのアンケート調査では、民間施設で行う水泳授業を評価する意見が大半を占めた。

3 市立プール等の市有プール施設の活用

【2施設について活用に向けた調整を進める】

- 渋民運動公園B & G海洋センタープール（以下「B & Gプール」という。）及び余熱利用健康増進センター（ゆぴあす）（以下「ゆぴあす」という。）については、活用に向けて必要な修繕も含め調整を進める。
- 総合プールについては、夏季は新たな受入れを可能とするだけのキャパシティが無く、秋～冬季はインフルエンザ等の流行時期であることや季節的な運動であることなどから日程等の調整が困難となる場合があるため活用見送り。
- 都南中央公園プールについては、複数校を集約するため、天候に左右されない屋内プールへの大規模改修工事を検討したが、屋根工事代が高額であり、各学校が他の手法を活用した方が財政負担の縮小につながるため活用見送り。

4 大規模改修または建て替えの検討

【一定規模以上で大規模改修を基本に実施】

民間施設及び市有プール施設の活用については、学校規模の拡大に比例し財政負担額も増大し費用対効果が見込めなくなることや受入れキャパシティの観点からも難しくなるため、「盛岡市小中学校適正配置基本方針」における望ましい学級数及び今後の児童生徒数推計に基づき、小学校では通常学級12学級以上、中学校では通常学級9学級以上を基本に、既存プールの維持更新を行うこととする。

なお、維持更新は、市で進める公共施設の保有最適化・長寿命化の考え方に基づき大規模改修を基本とする。ただし、老朽化の進行状況等により改修が困難な場合には、建て替えについて検討を行う。

第4章 学校プール対応方針

1 対象校の選定

特に早急な対応が必要と考えられる築年数40年以上のプールが設置されている学校など合計19校を、本方針における対象校とする。それ以外の学校については、対象校の進捗状況、実施成果及び今後の社会情勢等を踏まえ検討する。

対象校の選定基準	学校数
1 中期計画にて、プールの大規模改修が計画されているが未着手の学校 ※ 厨川小は、プールの築年数が32年と比較的新しいこと等から対象外	12校
2 上記1以外の学校で、築年数40年以上のプールが設置されている学校	6校
3 玉山小学校 ※ 選定基準2に含まれる玉山中学校プールを使用しているため	1校
	計 19校

2 対象校の方針整理

小・中	No.	学校名	建設年度	築年数(R4現在)	区分	施設名
小学校	1	太田小 ^{*1}	S44	53	民間施設	
	2	大新小	S48	49	大規模改修	
	3	生出小	S48	49	市有プール施設	B & Gプール
	4	米内小	S49	48	市有プール施設	ゆぴあす ^{*2}
	5	松園小	S50	47	市有プール施設	ゆぴあす ^{*2}
	6	桜城小	S52	45	民間施設	
	7	月が丘小	S52	45	民間施設	
	8	城南小	S53	44	民間施設	
	9	仙北小	S54	43	大規模改修	
	10	津志田小	S55	42	大規模改修	
	11	東松園小	S55	42	市有プール施設	ゆぴあす ^{*2}
	12	高松小	S55	42	大規模改修	
	13	仁王小	S55	42	民間施設	
	14	羽場小	S56	41	民間施設	
	中学校	15	玉山小	※玉山中使用		市有プール施設
16		玉山中	S47	50	市有プール施設	B & Gプール
17		北陵中	S48	49	大規模改修	
18		松園中	S56	41	市有プール施設	ゆぴあす ^{*2}
19		上田中	S56	41	大規模改修	

*1 太田小は、R4年度において民間施設を活用したモデル事業を実施している。

*2 ゆぴあすの使用については、クリーンセンターの稼働状況に応じて改めて検討を行う予定